

債権管理課からのお知らせ

市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料および保育所保育料の内、高額・長期滞納案件などを債権管理課に移管します。

対象のかたは、各担当課から債権管理課への移管予告通知書を5月中旬以降に発送する予定です。

発送後、納付またはご連絡がない場合には、債権管理課に収納業務が移管されます。納付できる収入や財産があるにもかかわらず納付していただけないかたについては、給与・年金・不動産といった財産の差し押さえ処分を前提として取り組むことになります。納付が困難な事情のあるかたは、各担当窓口へご相談ください。

【納付相談窓口】

市 税 収税課 ☎38-2014
国民健康保険料 保険医療助成課 保険担当 ☎38-2226
後期高齢者医療保険料 保険医療助成課 医療助成担当 ☎38-2037
介護保険料 高年福祉課 介護保険担当 ☎38-2024
保育所保育料 こども課 保育担当 ☎38-2045

問い合わせ 債権管理課 ☎38-2130

自動車・バイク・動産公売のお知らせ

市税等の滞納により差し押さえた自動車・バイク・動産を、インターネットによる「せり売り」の方法で公売します。公売はどなたでも参加できます。

【公売物件】

自動車 2台(ホンダフィット、ニッサン ステージア)/バイク 1台(ヤマハ X J R1200)/洋酒10本/バッグ1点/グラス類 6点/絵画1点/写真集1点

【公売日程】

申し込み 5月25日(金)午後1時～6月11日(月)午後11時
せり 6月18日(月)午後1時～6月20日(水)午後11時
公売物件等の詳細は、公売広報・市ホームページを参照。
公売物件の現物をご覧になりたいかたは、下記へご連絡ください。

問い合わせ 収税課 ☎38-2014/債権管理課 ☎38-2130

5月は「宅地防災月間」です

県では、梅雨期を控えた5月を「宅地防災月間」として、宅地の災害防止を図り、危険宅地の改善を促進しています。本市においても、「宅地防災月間」事業として、次のとおり相談会やパトロールを実施します。

【宅地防災相談】

日時 5月9日(水)午後2時～4時 会場 市役所北館2階会議室4 内容 宅地の安全性等に疑問のあるかたの相談を受け付け

【宅地防災パトロール】

日時 5月17日(木)午後1時30分～4時30分 パトロール 市内の危険箇所
内容 県・市が合同で実施し、危険箇所の把握および注意・指導を行います。

問い合わせ 西宮土木事務所(まちづくり建築課) ☎0798-39-1546

水防訓練を実施します

消防本部では、梅雨の出水期前にして水防訓練を、次のとおり実施します。

日時 5月29日(火)午前10時～11時

場所 潮芦屋ビーチ西側

参加機関 芦屋市・消防本部・消防団



問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

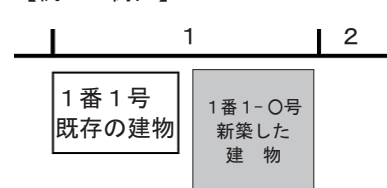
住居番号に一部「枝番号」を付定します

住所の表示をわかりやすくし、郵便物の誤配送等を防止するために、5月1日から住居表示実施区域内で、同じ住居番号の建物に枝番号を付定することができますようにしました。

《枝番号を付けることができるのは》

①建物の新築など住居番号を付定するときに、すでに同じ住居番号の建物がある場合

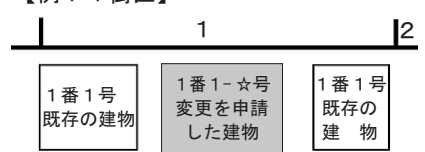
【例：1街区】



従来は、1番1号でしたが
今後は、1番1-〇号になります

②現在、同じ住居番号の建物が複数あり、住居番号の変更を希望する場合
※②の場合は、住所が変わりますので、住所修正の届け出や運転免許証などの住所変更手続きが必要になります。手続きにかかる費用などは申請者本人の負担になります。
※隣接するかたの住居番号は、そのかたの申請があるまで変更になりません。

【例：1街区】



住居番号の変更を申請した場合
1番1号から1番1-〇号に変更できます

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

「浜風町1街区地区計画」〈決定案〉を縦覧します

縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の決定/都市計画浜風町1街区地区計画(芦屋市決定)案

縦覧期間 5月7日～21日・平日の執務時間内

縦覧場所 都市計画課(市役所北館3階)

縦覧期間中、住民および利害関係者は、市に上記決定案について意見書を、縦覧場所へ提出することができます。

なお、意見書は個人情報以外は都市計画審議会の資料として公表されます。



問い合わせ 都市計画課 ☎38-2071

「都市再生整備計画」の事後評価結果を公表します

市では、山手幹線芦屋川隧道の整備に併せて、平成21年度から平成23年度にかけて「月若町周辺地区都市再生整備計画事業」を実施しました。昨年11月に事後評価原案を公表しましたが、その後、芦屋市都市再生整備計画事業評価委員会の審議を経て、事後評価シートが完成しましたので公表します。

公表期間 5月1日(火)から事後評価のフォローアップ結果を公表するまで(平日の執務時間内)

公表場所 都市整備課 市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ 都市整備課 ☎38-2074

芦屋市民フォーラム「住まいの耐震化のすすめ」

住まいの耐震化を進めるためのフォーラムと安心して住み続けられる住まいづくりのための個別相談会を、次のとおり開催します。

日時 6月2日(土)<フォーラム>午後1時～3時30分/<個別相談会>午前11時～午後0時30分・午後3時30分～4時30分 会場 市民センター 401室
申し込み 電話またはファクスで、行事名・氏名・住所・電話番号・参加人数・個別相談の有無を、NPO法人「人・家・街・安全支援機構」本部事務局 ☎0120-263-150/☎06-6456-1073 まで

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

市民と市長の「集会所トーク」

昨年度の取り組みや本年度の主要な施策等について、山手市長が市民の皆さんにご説明するとともに、芦屋をより良いまちにするために市民の皆さんと意見交換を行う「集会所トーク」を四月十九日から、市内の集会所で開催しています。

■「集会所トーク」開催日時・会場

| 開催日時 | 会場 |
|--------------------|-----------|
| 5月7日(月)午後7時30分～9時 | 春日集会所 |
| 5月8日(火)午後7時30分～9時 | 茶屋集会所 |
| 5月9日(水)午後7時30分～9時 | 打出集会所 |
| 5月14日(月)午後7時30分～9時 | 浜風集会所 |
| 5月15日(火)午後7時30分～9時 | 竹園集会所 |
| 5月16日(水)午後7時30分～9時 | 潮見集会所 |
| 5月21日(月)午後7時30分～9時 | 西蔵集会所 |
| 5月22日(火)午後7時30分～9時 | 潮芦屋交流センター |

身体に障りがあり、自動車駐車場を利用されるかたについては、事前にお申し出ください。

地域密着型サービス事業者を募集

問い合わせ 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2024

市では、「第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)」に基づき、平成24年度の地域密着型サービスの開設を希望する事業者を募集します。

【公募対象】下表のとおり

・は合策を優先。 は必須

| サービス種別 | 山手生活圏域(定員) | 精道生活圏域(定員) | 潮見生活圏域(定員) |
|--------------------------|----------------------|----------------|----------------|
| ①小規模多機能型居宅介護(複合型サービスを含む) | 1カ所 (25人以下) | — | — |
| ②認知症対応型 共同生活介護 | — | 1カ所 (18人以下) | 1カ所 (18人以下) |
| ③地域密着型 介護老人福祉施設 | — | 1カ所 (29人以下) | 1カ所 (29人以下) |
| ④地域交流スペース | 施設ごとに地域交流スペースを設置すること | | |

■応募書類の配付 5月1日から、平日・執務時間内<随時>

■応募書類の受け付け 5月1日から、平日・執務時間内<随時>
ご相談・ご質問についても、随時受け付けています。

児童福祉週間

～ ニコニコは「なかよくしよう」の あいずだよ ～

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は、児童福祉週間です。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきける環境・社会をつくりましょう。

市では、「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、親子と子どもを取り巻く地域を支える環境づくりに取り組んでいます。

問い合わせ こども課 ☎38-2045

「高齢者のつどい」出演者募集

今年も、7月7日(土)にルナ・ホールで「高齢者のつどい(芸芸フェスティバル)」を実施します。その催しで日ごろの活動成果を発表していただける高齢者の団体を、次のとおり募集します。

対象 市内で活動している10人以上の高齢者の団体で、他の団体にない特色をアピールできる団体
募集数 2団体(グループ) 申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、5月15日(火)までに下記へ。応募多数の場合、選考の上決定。応募用紙は高年福祉課窓口にあります。



問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

農業体験と自然体験(里山探検)

人と自然とのかかわりを通じて、環境を守る大切さを知っていただくため、次のとおり参加者(両日参加)を募集します。

日時 <サツマイモの植え付け体験>6月2日(土)<収穫体験>10月20日(土)午前9時30分出発/午後4時帰着予定 体験場所 みずほ協同農園と周辺 三木市細川町瑞穂2328-1) 定員 40人 小学校6年生までの児童単独または児童同士の参加は不可 参加費 各回・大人2,000円/小学校6年生まで1,000円 持ち物 昼食・水筒・筆記用具・帽子・タオル・軍手等 申し込み 5月18日(金)午後5時30分までに、下記へ 申し込み多数の場合は抽選。参加者には5月23日(水)ごろに通知します。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/☎38-2162

芦屋市廃棄物減量等推進審議会

問い合わせ 環境処理センター施設担当 ☎32-5391
(〒659-0032 浜風町31-1)

【募集要領】

芦屋市廃棄物減量等推進審議会委員の任期満了に伴い、「芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例」に基づき、次期審議会委員を市民のかたから募集します。

審議内容 一般廃棄物の減量化および再資源化の推進に関すること
関係すること
分別収集の実施に関すること
啓発活動に関すること

募集人数 若干名
任期 八月一日(平成二十六年七月三十一日)至現在
任 八月一日(平成二十六年七月三十一日)現在
応募資格 満二十歳以上の市民(八月一日現在)
報酬 一日一万二千二百円(所得税込)
応募期間 五月七日(二十一日)必着の平日・執務時間内
応募方法 所定の応募用紙に必要事項および廃棄物の減量化・再資源化に関する作文(八百字程度)を記入し、期間内に持参または郵送で上記へ。
応募用紙は返却しません。ご了承ください。
選考方法 選考委員会で決定。決定後後通知します。



市民委員を募集します

「平成24年度水質検査計画」を策定しました

水質検査計画の適正化や透明性を確保するため、水源の特性など本市の地域性を踏まえ、検査の地点・項目・頻度とその理由などを明記した「平成24年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。 検査計画は市ホームページ・水道部で公表し、下記で配付しています。



問い合わせ 水道部工務課 ☎38-2084

外国人住民のかたへのお知らせ

平成24年7月9日に新しい住民基本台帳法が施行され、下記の条件に該当する外国人住民は日本人住民と同様に住民票に記載されることとなります。平成24年5月7日以降、現在の外国人登録原票を基に作成した「仮住民票」を住民票作成の対象となるかたに発送します。

「仮住民票」の記載内容をご確認いただくとともに、同封している「調査依頼シート」の返送にご協力をお願いいたします。修正がなければ送付させていただいた「仮住民票」の内容が、平成24年7月9日をもって住民票となります。

<住民票作成対象となる外国人住民のかたの条件>

中長期在留者(在留カード交付対象者。詳しくは法務省ホームページをご覧ください)

特別永住者 一時庇護許可者または仮滞在許可者

出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

<注意>

上記対象者のかたで5月21日(月)までに「仮住民票」が届かなかった場合は、市民課までご連絡ください。

上記に該当するかたで入国管理局の在留更新許可または在留資格変更許可の記載事項の変更を市に届けていないかたは「仮住民票」が送付されませんので、市民課で手続きしてください。

問い合わせ 市民課 ☎38-2030

菊づくり講習会

菊づくり講習会を、下記のとおり開催します。菊づくりの楽しさを、と一緒に味わってみませんか。奮ってご参加ください。参加者には、菊苗を差し上げます。

日時 5月26日(土)午後1時30分～3時30分 会場 経済課・消費生活センター2階会議室(光町5-10) 定員 先着25人 申し込み 5月1日(火)午前9時から、電話で下記へ

問い合わせ

芦屋菊花会事務局 ☎38-2033(経済課内)



夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

地区集会所(県民交流広場)の催し 問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

大原集会所 火曜日休館 ☎38-7782(午前中) 【歌声喫茶】 ■日時 5月3日(木)・25日(金) 午前10時～正午 ■指導 隈本由紀子氏 ■参加費 200円 *直接会場へ

翠ヶ丘集会所 水曜日休館 ☎22-2475(午前中) 【たわしの輪】 ■日時 5月10日(木) 午前10時～正午 ■持ち物 かぎ針(6号または7号)アクリル毛糸 なし ■場合は1作品につき50円

前田集会所 水曜日休館 ☎23-3899(午前中) 【健康のための簡単な運動】 ■日時 5月10日(木) 午前10時～11時 定員 10人 ■参加費 100円

浜風集会所 水曜日休館 ☎38-0960(午前中) 【みんなであうたおう あの歌この歌】 ■日時 5月18日(金) 午後1時30分～ ■参加費 200円 *直接会場へ

打出集会所 月曜日休館 ☎23-2329(午前中) 【グランドゴルフ】 ■日時 5月27日(日) 午前10時～正午 ■参加費 200円 *直接会場へ

春日集会所 水曜日休館 ☎32-5377(午前中) 【ミニ・ツェットボール会】 ■日時 5月5日・12日・19日・26日(土) 午後1時～4時30分 *直接会場へ

朝日ヶ丘集会所 月曜日休館 ☎23-4899(午前中) 【歌声広場(ミュージックセラピー)懐かしい小学唱歌・歌謡曲等】 ■日時 5月12日(土) 午前10時～正午 ■参加費 200円 *直接会場へ

潮見集会所 月曜日休館 ☎32-4359(午前中) 【DVDを楽しむ会 映画「名犬ラッシー」】 ■日時 5月1日(火) 午前10時～正午 ■参加費 100円(お茶代) *直接会場へ

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【5月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

夜間の修理は、右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083